

株 主 各 位

第41期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報

2019年6月4日  
株式会社プロトコーポレーション  
(証券コード4298)

## 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	
(11) 主要な事業内容	1 頁
(12) 企業集団の主要拠点等	2 頁
(13) 従業員の状況	3 頁
(14) 主要な借入先の状況	3 頁
(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項	3 頁
2. 会社の株式に関する事項	4 頁
3. 会社の新株予約権等に関する事項	4 頁
4. 会社役員に関する事項	
(5) 社外役員に関する事項	5 頁
5. 会計監査人に関する事項	6 頁
6. 会社の体制及び方針	
(1) 業務の適正を確保するための体制	7 頁
(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	11 頁

## 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	12 頁
連結注記表	13 頁

## 計算書類

株主資本等変動計算書	26 頁
個別注記表	27 頁

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (11) 主要な事業内容

事業部門	主要品目等
自動車関連情報	クルマ・ポータルサイト「グーネット」 クルマ情報誌「グー」、輸入車情報誌「グーワールド」 バイク情報誌「グーバイク」、クルマパーツ情報誌「グーパーツ」 カーマンテナンス専門サイト「グーピット」 バイク専門ポータルサイト「BikeBros.」 「オークション情報」、中古車データ検索システム「データライン」 「月刊ボデーショップレポート」、钣金塗装見積りシステム「モレノン NEXT」 自動車整備業マネジメントシステム「SuperATOM3 NEXT」、[PIT3 NEXT] 自動車整備業钣金統合システム「ラクロス」 中古車輸出事業 タイヤ・ホイール等の販売
生活関連情報	介護の総合検索サイト「オアシスナビ×ハートページ」 介護・医療・福祉の求人転職サイト「介護求人ナビ」 看護師専門求人サイト「ナースエージェント」 看護師専門の転職支援サービス「Medical Cubic」 介護保険のガイドブック「ハートページ」 福祉用具貸与・販売 趣味・資格の情報検索サイト「グースクール」
不動産	賃貸等不動産の保全・管理
その他	BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング） 太陽光発電 ソフトウェア開発・販売等 農業事業

## (12) 企業集団の主要拠点等

### ① 当社

本 社	本 社	名古屋市中区葵一丁目23番14号		
	東 京 本 社	東京都文京区本郷二丁目22番2号		
本 部 ・ 支 社	IT 本 部	東京都文京区	金 沢 支 社	石川県金沢市
	札 幌 支 社	札幌市中央区	大 阪 支 社	大阪府東大阪市
	仙 台 支 社	仙台市若林区	広 島 支 社	広島市安佐南区
	高 崎 支 社	群馬県高崎市	松 山 支 社	愛媛県松山市
	長 野 支 社	長野県長野市	福 岡 支 社	福岡市博多区
	浜 松 支 社	浜松市東区	熊 本 支 社	熊本市中央区
	名 古 屋 支 社	名古屋市中東区		

### ② 国内及び海外子会社

国 内 子 会 社	株式会社オートウェイ	福岡県京都郡苅田町
	株式会社タイヤワールド館ベスト	仙台市宮城野区
	株式会社キングスオート	浜松市東区
	株式会社プロトリオス	大阪市中央区
	株式会社バイクプロス	東京都千代田区
	株式会社カークレド	東京都文京区
	株式会社カーブリックス	東京都文京区
	株式会社プロトメディカルケア	東京都千代田区
	株式会社丸富士	東京都大田区
	株式会社シルバーはあと	埼玉県久喜市
海 外 子 会 社	株式会社プロトソリューション	沖縄県宜野湾市
	株式会社沖縄コールスタッフサービス	沖縄県那覇市
	PROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.	マレーシア・クアラルンプール
	CAR CREDO MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア・クアラルンプール
	CAR CREDO (Thailand) Co., Ltd.	タイ・バンコク
	台湾寶路多股份有限公司	台湾・新北市

- (注) 1. CAR CREDO MALAYSIA SDN. BHD.は清算手続き中です。  
 2. 株式会社カークレドは、2018年12月3日付でCAR CREDO (Thailand) Co., Ltd.を設立いたしました。  
 3. 2019年3月18日付をもって台湾寶路多股份有限公司は台湾・新北市へ移転しました。  
 4. 当社は、2019年4月1日付で株式会社バイクプロスを吸収合併いたしました。  
 5. 当社は、2019年4月3日付で株式会社プロトベンチャーズを設立いたしました。

### (13) 従業員の状況

#### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,455名	△123名

(注) 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれておりません。

#### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
599名	△25名	36.4歳	9.5年

(注) 1. 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれておりません。  
2. 上記の従業員数は、子会社等へ出向している従業員数を含んでおります。

### (14) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社福岡銀行	2,323百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,403百万円
株式会社みずほ銀行	685百万円

### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年1月31日開催の取締役会における決議に基づき、連結子会社である株式会社バイクブロス(株)を2019年4月1日付で吸収合併いたしました。また、当社は2019年4月3日付で新規事業の創造・ベンチャー企業への投資育成事業を開始する目的で、株式会社プロトベンチャーズ(当社の出資比率100.0%)を設立いたしました。

また、当社は2019年5月14日開催の取締役会において、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的に、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行うことを決議いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 61,800,000株  
(2) 発行済株式の総数 20,940,000株 (自己株式881,530株を含む)  
(3) 株主数 7,449名  
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社夢現	6,807,240株	33.9%
JPLLC CLIENT SAFEKEEPING ACCOUNT	1,325,175株	6.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	957,100株	4.7%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	568,700株	2.8%
BNYM NON-TREATY DTT	551,500株	2.7%
CLEARSTREAM BANKING S.A	528,200株	2.6%
横山 博一	440,100株	2.1%
横山 順弘	371,000株	1.8%
東京紙パルプ交易株式会社	310,000株	1.5%
益田 武美	293,600株	1.4%

- (注) 1. 当社は、自己株式 881,530株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
2. 上記の持株比率は、自己株式 (881,530株) を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (5) 社外役員に関する事項

###### ① 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、招集ご通知27頁及び28頁に記載のとおりであります。

###### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
社 外 取 締 役	櫻 井 由 美 子	19回中19回	—
社 外 取 締 役	北 山 恵 理 子	19回中19回	—
社 外 監 査 役	山 田 信 二	19回中19回	15回中15回
社 外 監 査 役	新 井 淳	19回中19回	15回中15回
社 外 監 査 役	塩 見 渉	19回中19回	15回中15回

- (注) 1. 取締役櫻井由美子氏（戸籍上の氏名：江藤由美子）は、公認会計士、税理士として、財務及び会計分野における豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜意見を述べております。
2. 取締役北山恵理子氏は、株式会社BIZInfo及び株式会社グローブリンクの代表取締役社長として、企業経営に関する豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜意見を述べております。
3. 監査役山田信二氏は、監査役としての豊富な経験と知見に基づき、常勤監査役として、当社取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
4. 監査役新井淳氏は、経営監視に関する豊富な経験と知見に基づき、常勤監査役として、当社取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
5. 監査役塩見渉氏は、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
6. 当社は、取締役櫻井由美子、取締役北山恵理子、監査役山田信二、監査役新井淳、監査役塩見渉の5氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### ③ 報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
社 外 取 締 役	2名	3百万円
社 外 監 査 役	4名	18百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には、通常報酬のほか、退任時に支給することが予定されている退職慰労金相当額のうち、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額が含まれております。
2. 上記の支給額のほか、2018年6月27日開催の第40期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任社外監査役1名に対して1,600千円支給しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	50百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査人の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算定根拠を精査した結果、会計監査人の報酬の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記の支払額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デューデリジェンス業務」等を委託し、その対価を支払っております。

### (3) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。



## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。なお、2019年5月14日開催の取締役会決議により、その一部を改定しております。概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (ア) 当社は、法令・定款の遵守を徹底するため、企業行動憲章を制定するとともに、コンプライアンス規程を制定し行動基準の徹底・推進を図る。
  - (イ) 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度規程を制定するとともに、内部通報相談窓口を設ける。
  - (ウ) 万が一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容及び対処案が遅滞なくトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
  - (エ) 監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
  - (オ) 各担当部署にて、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、必要に応じて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
  
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行うものとする。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 当社は、業務執行に係るリスクとして、以下の①から⑮のリスクを認識するとともに、その把握と管理、個々のリスクに対する管理責任についての体制を整える。

- ① 印刷用紙の市況変動について
- ② 特定外注先・仕入先への依存について
- ③ コンテンツに対する法的規制について
- ④ 中古車の売買に対する法的規制について
- ⑤ 人材紹介・人材派遣事業に対する法的規制について
- ⑥ 福祉用具等の貸与・販売事業に対する法的規制について
- ⑦ システムセキュリティ及びシステム・ネットワークダウンによるリスクについて
- ⑧ 個人情報の保護について
- ⑨ コンテンツの内容に対する企業責任について
- ⑩ 中古車輸出事業におけるリスクについて
- ⑪ M&Aに係るリスクについて
- ⑫ 子会社の業績について
- ⑬ 技術革新への対応に係るリスクについて
- ⑭ 人材の獲得および育成に係るリスクについて
- ⑮ 海外事業に係るリスクについて

(イ) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

(ウ) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

(イ) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期3ヶ年経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

(ウ) 職務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項すべてについて取締役会に付議することを遵守する。その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制を整える。

- (エ) 取締役の業務執行権を企業規模ならびに組織の拡大に応じて委譲することを目的として執行役員制度を導入し、特定の部門を所管する執行役員に対し取締役が有する業務執行権と同等の権限を与えるものとする。また、当該執行役員の職務の執行状況について、適宜、取締役会への報告を求めるものとする。
- (オ) 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り職務を執行する。

#### 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社は、子会社及び関連会社（以下「関係会社」という）に対する管理の適正化を図り、関係会社の指導・育成を促進し企業集団としての経営効率の向上に資することを目的として、関係会社管理規程を制定する。
- (イ) 当社は、関係会社を含めた企業集団の業務の適正を確保するための体制として、経営戦略室を置き、関係会社の業務の適正化及びリスク管理体制の確立を図る。
- (ウ) 経営戦略室は、関係会社の取締役等に対して事業に関する報告を定期的に求めるとともに、当社及び関係会社間での情報の共有化を図る。また、関係会社の取締役等が効率的な職務執行及びコンプライアンス体制の構築ができるよう、必要に応じて指導・助言を行う。
- (エ) 経営戦略室は、関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び社内規程等に違反又はその懸念が発生あるいは発覚した場合、ならびに関係会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当社の取締役会、監査役及び担当部署に当該事項が報告される体制を構築する。
- (オ) 監査役ならびに内部監査室は、定期又は臨時に関係会社の管理体制及び業務の適正確保について監査する。

#### 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制マニュアル」を整備するとともに、一般に公正・妥当と認められる会計基準に準拠して財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。

#### 7. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (ア) 当社は、「企業行動憲章」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対する行動指針を定めるとともに、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で挑み、業界団体や警察、顧問弁護士等との連携を強化することにより、情報共有を行い、その排除に取り組む。
- (イ) 反社会的勢力対応規程ならびにコンプライアンス規程に基づき、反社会的勢力に対する利益供与を禁じ、反社会的勢力とは一切の関係を遮断することとする。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、特別な理由がある場合を除き、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
  - (イ) 監査役補助者は監査役の指揮命令の下に職務を遂行することとする。また、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
9. 当社の取締役及び使用人ならびに関係会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 当社の取締役及び使用人ならびに関係会社の取締役、監査役及び使用人等は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について直接又は内部通報システムを用いて間接的に監査役に報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて当社の取締役及び使用人ならびに関係会社の取締役、監査役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
  - (イ) 内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
  - (ウ) 前各号の報告をしたことを理由に、当該報告者が不利な取扱を受けないものとする。
  - (エ) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査の実効性を確保する。
10. 監査役の仕事の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の仕事執行に必要でないとい認められる場合を除き、速やかに当該費用等の処理をする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築に係る基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、「内部統制委員会」を12回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を確認したうえで、必要に応じて、コンプライアンス体制を見直すとともに、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役11名で構成し、監査役4名も出席したうえで開催し、取締役の職務執行を監督いたしました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行いたしました。なお、取締役会の機能の向上を図ることを目的として、取締役会全体の実効性に係るアンケート形式による自己評価を実施しております。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

内部監査室は、期初に立案した内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告いたしました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。更に、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、内部統制委員会等の重要会議に出席し必要場合は意見を述べました。

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 2018年 4 月 1 日 )  
( 至 2019年 3 月 31 日 )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,824,620	2,011,734	22,554,059	△ 1,305,943	25,084,470
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 1,002,923		△ 1,002,923
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,159,351		3,159,351
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,156,427	—	2,156,427
当 期 末 残 高	1,824,620	2,011,734	24,710,486	△ 1,305,943	27,240,897

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	155,440	708,123	863,564	29,248	25,977,283
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 1,002,923
親会社株主に帰属 する当期純利益					3,159,351
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△ 95,513	△ 13,463	△ 108,976	4,812	△ 104,164
当 期 変 動 額 合 計	△ 95,513	△ 13,463	△ 108,976	4,812	2,052,263
当 期 末 残 高	59,927	694,660	754,587	34,061	28,029,546

## 連結注記表

### 〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

#### 1. 連結の範囲等に関する事項

##### (1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 16社
- ・連結子会社の名称 株式会社オートウェイ  
株式会社タイヤワールド館ベスト  
株式会社キングスオート  
株式会社バイクブロス  
株式会社プロトリオス  
株式会社カーフレド  
株式会社プロトメディカルケア  
株式会社プロトソリューション  
PROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.  
台湾寶路多股份有限公司  
他 6社

##### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

##### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

PROTO MALAYSIA Sdn. Bhd.、台湾寶路多股份有限公司、CAR CREDO MALAYSIA SDN. BHD.、CAR CREDO (Thailand) Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたって同日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 2. 会計方針に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商	品	……個別法による原価法及び移動平均法による原価法	
製	品	……個別法による原価法	
仕	掛	品	……個別法による原価法
原	材	料	……個別法による原価法
貯	蔵	品	……最終仕入原価法による原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……建物（建物附属設備を除く）

（リース資産を除く） a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法

c 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産……定額法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

販売用のソフトウェア 3年

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法



- (5) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - 返品調整引当金……返品による損失に備えるため、売上高に対する過去の返品率に基づき、返品損失見込額を計上しております。
  - 賞与引当金……一部の連結子会社におきましては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ポイント引当金……将来のポイント利用に係る費用発生に備えるため、ポイント使用実績率に基づき、ポイント利用見積額を計上しております。
  - 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
- 投資効果の発現する期間を合理的に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却する方法によっております。
- (8) 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 〔表示方法の変更〕

### 連結貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更いたしました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度151,117千円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」375,350千円に含めて表示しております。

### 〔連結貸借対照表に関する注記〕

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

現金及び預金	70,783千円
建物及び構築物	713,947千円
土地	286,711千円
合計	1,071,442千円

##### (2) 担保に係る債務

短期借入金	615,733千円
1年内返済予定の長期借入金	205,205千円
長期借入金	626,415千円
合計	1,447,353千円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,765,127千円

#### 3. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

#### 4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	26,590千円
支払手形	9,461千円

#### 5. 当座貸越契約

当社及び連結子会社である株式会社オートウェイ、株式会社キングスオート、株式会社タイヤワールド館ベストにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	8,800,000千円
借入実行残高	4,640,000千円
差引額	4,160,000千円

### 〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

- |                         |      |             |
|-------------------------|------|-------------|
| 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 | 普通株式 | 20,940,000株 |
| 2. 当連結会計年度末日における自己株式の数  | 普通株式 | 881,530株    |

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	501,461千円	25.00円	2018年 3月31日	2018年 6月6日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	501,461千円	25.00円	2018年 9月30日	2018年 11月20日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	501,461千円	25.00円	2019年 3月31日	2019年 6月5日

#### 【金融商品に関する注記】

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加により得られた資金にて充当しておりますが、大規模な設備投資あるいは新規事業展開等に伴い、多額の資金需要が発生した場合には、銀行借入、ファイナンス等による資金調達を行うこととしております。

また、デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては社内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に格付の高い債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財政状態を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、10年以内であります。資金調達に係る流動性リスクについては、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを軽減しております。

デリバティブ取引は、一部の連結子会社における為替予約取引等であり、執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

また、利用に当たっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を利用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	15,747,449	15,747,449	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,751,840	4,751,840	—
(3) 電子記録債権	47,467	47,467	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	278,465	278,465	—
資産計	20,825,222	20,825,222	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,103,679	1,103,679	—
(2) 電子記録債務	181,806	181,806	—
(3) 短期借入金	5,240,000	5,240,000	—
(4) 未払法人税等	1,218,872	1,218,872	—
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定長期 借入金を含む)	1,560,017	1,564,371	4,354
負債計	9,304,375	9,308,730	4,354
デリバティブ取引(※)	118,503	118,503	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関からの提示価格によっております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	500,497

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	490,222	388,468	295,749	220,124	101,784	63,670
合計	490,222	388,468	295,749	220,124	101,784	63,670

## 【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、愛知県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸住宅を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は95,232千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は46,157千円(特別利益に計上)であります。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,641,793	△225,703	2,416,089	2,331,608

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は不動産の売却であります。  
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

### 〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1株当たり純資産額 1,395円69銭
- 1株当たり当期純利益 157円51銭

### 〔重要な後発事象に関する注記〕

#### 1. 連結子会社の吸収合併

当社は、2019年1月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社バイクブロスを吸収合併することを決議し、2019年4月1日付で吸収合併いたしました。

#### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社バイクブロス
事業の内容	バイク専門誌の発行、バイク専門サイトの開発・運営 ならびにバイクパーツ・用品の通販等

##### ② 企業結合日

2019年4月1日

##### ③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社バイクブロスを消滅会社とする吸収合併方式

##### ④ 結合後企業の名称

株式会社プロトコーポレーション

##### ⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社バイクブロスは、バイク専門誌の発行、バイク専門サイトの開発・運営ならびにバイクパーツ・用品の通販等を手掛けるなど、バイク分野で専門性の高いサービスを提供してまいりました。しかしながら、経営環境が大きく変動する中、同社の業績は厳しい状況で推移しており、今後の収益改善も困難であると判断したことから、この度、当社のグーバイク事業とシナジーが見込まれる事業（バイク専門サイトの開発・運営）を除いた同社の不採算事業を停止の上、同社を吸収合併することといたしました。

この吸収合併により経営資源を集約し、グループ経営の効率化、コスト低減を実現することで、更なる収益力の向上を目指します。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

2. 株式分割

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2019年6月30日(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年6月28日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	20,940,000株
今回の分割により増加する株式数	20,940,000株
株式分割後の発行済株式総数	41,880,000株
株式分割後の発行可能株式総数	123,600,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2019年6月5日(水)
基準日(※)	2019年6月30日(日)
効力発生日	2019年7月1日(月)

※基準日当日は株主名簿管理人の休業日であるため、実質的には2019年6月28日となります。

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	646円81銭	697円85銭
1株当たり当期純利益	12円94銭	78円75銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第5条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 後 定 款
(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 6,180万株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>12,360</u> 万株とする。

③ 定款変更の日程

取締役会決議日 2019年5月14日

効力発生日 2019年7月1日

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はございません。

② 配当について

上記の株式分割は、2019年7月1日を効力発生日としておりますので、2019年3月31日を基準日とする2019年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

3. 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年6月26日開催予定の第41期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議することといたしました。



(1) 本制度の導入の目的等

① 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

② 本制度の導入条件

当社の取締役の報酬額は、2000年6月28日開催の第22期定時株主総会において、年額1,000百万円以内とご承認をいただいております。

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、上記既定の報酬枠の内枠として、年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。今回ご承認をいただく当該譲渡制限付株式の付与のための報酬額と合わせた取締役の報酬額は、現行の報酬額と同じ年額1,000百万円以内となります。

(2) 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、上記の通り、年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年150,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。なお、当社は2019年5月14日開催の取締役会において、2019年6月30日を基準日、2019年7月1日を効力発生日として、当社普通株式について1株につき2株の割合で分割する株式分割を行うことを決議しており、これにより、当該総数は年300,000株以内に調整される予定です。

また、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」という。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当社子会社の取締役に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

## 〔その他の注記〕

### 企業結合等関係

#### 事業分離

#### (1) 事業分離の概要

##### ① 分離先企業の名称

株式会社マーケットエンタープライズ

##### ② 分離した事業の内容

リサイクル総合情報サイト「おいくら」の企画・運営

##### ③ 事業分離を行った主な理由

当社では、2009年10月より生活関連情報セグメントにおいて、リサイクル総合情報サイト「おいくら」を運営してまいりましたが、この度、自動車関連情報セグメントに経営資源を集中し、中長期の持続的な成長に向けた施策を強化していくことを決定いたしました。このため、当該事業については、ネット型リユース事業を手掛ける株式会社マーケットエンタープライズが承継することとなりましたので、本会社分割を行ったものであります。

##### ④ 事業分離日

2019年2月1日

##### ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を分割会社とし、株式会社マーケットエンタープライズを承継会社とする簡易吸収分割であり、当社は本会社分割の対価として、株式会社マーケットエンタープライズより金銭75百万円を受領いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

事業分離における移転利益 75百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産 14百万円

固定資産 4百万円

資産合計 19百万円

流動負債 19百万円

負債合計 19百万円

③ 会計処理

移転したリユース事業に関する投資は精算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を事業分離における移転利益として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

生活関連情報

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 146百万円

営業利益 24百万円

## 株主資本等変動計算書

(自 2018年 4月 1日)  
(至 2019年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,824,620	2,011,536	198	2,011,734	254,155	17,700,000	4,221,460	22,175,615
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△ 1,002,923	△ 1,002,923
当 期 純 利 益							1,574,481	1,574,481
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	571,558	571,558
当 期 末 残 高	1,824,620	2,011,536	198	2,011,734	254,155	17,700,000	4,793,018	22,747,173

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△ 1,305,943	24,706,026	155,421	155,421	24,861,447
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△ 1,002,923			△ 1,002,923
当 期 純 利 益		1,574,481			1,574,481
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△ 95,513	△ 95,513	△ 95,513
当 期 変 動 額 合 計	—	571,558	△ 95,513	△ 95,513	476,044
当 期 末 残 高	△ 1,305,943	25,277,584	59,907	59,907	25,337,492

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式……………移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - ・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ・時価のないもの……移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
  - 商 品……………個別法による原価法
  - 製 品……………個別法による原価法
  - 仕 掛 品……………個別法による原価法
  - 原 材 料……………個別法による原価法
  - 貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - 有 形 固 定 資 産……………建物（建物附属設備を除く）  
（リース資産を除く）
    - a 1998年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法
    - b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの  
旧定額法
    - c 2007年4月1日以降に取得したもの  
定額法
  - 建物以外
    - a 2007年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法
    - b 2007年4月1日以降に取得したもの  
定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	10年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	3～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産……定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金……返品による損失に備えるため、売上高に対する過去の返品率に基づき、返品損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 〔表示方法の変更〕

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更いたしました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度64,392千円)は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」252,917千円に含めて表示しております。

**〔貸借対照表に関する注記〕**

- |   |             |
|---|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 3,906,234千円 |
| 2. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。   |             |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債権   | 15,510千円    |
| 関係会社に対する短期金銭債務  | 510,928千円   |
| 4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。                                       |             |
| なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。                                 |             |
| 受取手形  | 15,667千円    |
| 5. 当座貸越契約   |             |
| 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 |             |
| 当座貸越極度額   | 2,000,000千円 |
| 借入実行残高  | 100,000千円   |
| 差引額   | 1,900,000千円 |

**〔損益計算書に関する注記〕**

関係会社との取引

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 売上高        | 1,556,477千円 |
| (2) 仕入高        | 3,709,600千円 |
| (3) その他営業取引高   | 1,219,855千円 |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 13,842千円    |

**〔株主資本等変動計算書に関する注記〕**

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 881,530株

**〔税効果会計に関する注記〕**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

減損損失累計額	177,817千円
減価償却超過額	1,529千円
資産除去債務	53,202千円
役員退職慰労引当金	78,006千円
未払事業税	40,815千円
投資等評価損	2,634,619千円
返品調整引当金	3,546千円
貸倒引当金	1,270千円
その他	27,790千円
小計	3,018,595千円
評価性引当額	2,739,241千円
繰延税金資産合計	279,354千円
資産除去債務固定資産計上額	△23千円
その他有価証券評価差額金	△26,414千円
繰延税金負債合計	△26,437千円
繰延税金資産の純額	252,917千円

**〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕**

該当事項はありません。

**〔関連当事者との取引に関する注記〕**

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 タイヤワールド館ベスト	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	1,254,595	関係会社 長期貸付金	1,245,405
				利息の受取	13,842	前受金	926

(注) 貸付金の利息については市場金利を参考に決定しております。

**〔1株当たり情報に関する注記〕**

- 1株当たり純資産額 1,263円18銭
- 1株当たり当期純利益 78円49銭



**〔重要な後発事象に関する注記〕**

連結注記表〔重要な後発事象に関する注記〕における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

**〔その他の注記〕**

企業結合等関係

事業分離

実施した会計処理の概要

移転損益の金額

事業分離における移転利益 74百万円

上記以外は連結注記表〔その他の注記〕における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。